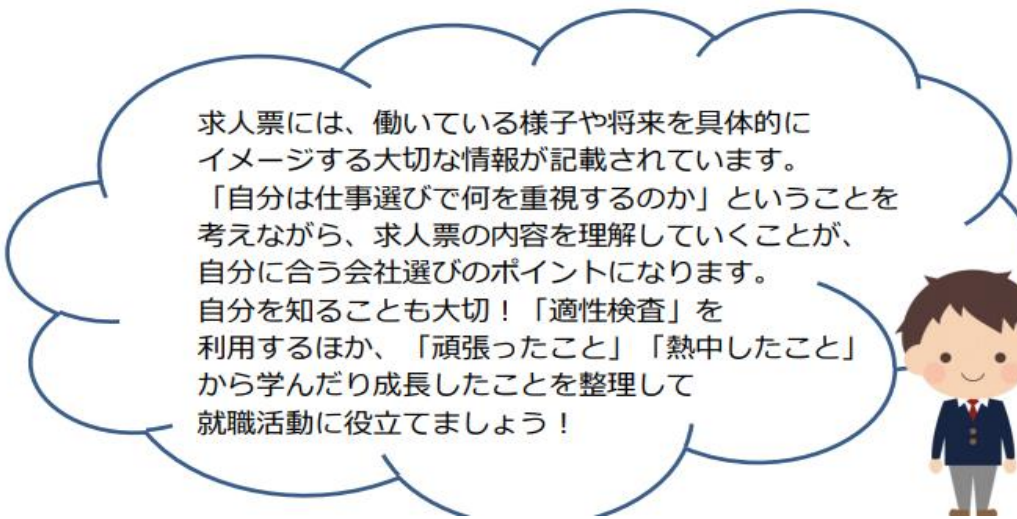




# 就職情報

7月1日より本年度の「求人票」が公開になります。  
(WEB上や企業より紙で学校に送られてきます)。7月2~3週目位から数が増えてくると思います。

求人票には多くの情報があります。生徒それぞれ会社選びのポイント・重視することは(会社・仕事情報、労働条件、給料など)違うと思います。やりたいことが決まっている生徒、まだ決まってない生徒、進路室には今年の求人票もありますので、7月1日の本番「求人票」に備え、事前会社情報を集めましょう。



求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。  
「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。  
自分を知ることが大切！「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう！

## 「求人票」

1 会社の情報

2 仕事の情報

3 労働条件等

4 選考

5 補足事項・特記事項

6 青少年雇用情報

7 就業力の開発及び向上に関する取組の取組状況

8 働き手の働きやすさに関する取組の取組状況

1 就業・賃金に関する情報

2 就業・賃金に関する情報

3 就業・賃金に関する情報

4 就業・賃金に関する情報

5 就業・賃金に関する情報

6 就業・賃金に関する情報

7 就業・賃金に関する情報

8 就業・賃金に関する情報



応募したい企業があれば、**応募前見学**を！！  
企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。  
職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。  
求人票を見て疑問に思っていることも確認しましょう。「百聞は一見にしかず」です

**出来るだけ見学しよう**

出来るだけ見学しよう



**就業場所**は、実際に働く場所です。  
会社所在地と違う場合があるのでしっかり確認しましょう。



**雇用形態**「正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などで、一般的に  
「正社員」...期間の定めのないフルタイムで働く  
「契約社員」...雇用契約を結ぶとき、あらかじめ期間が決められている  
「パート社員」...1週間に働く期間が正社員に比べて短い  
「派遣社員」...人材派遣会社と雇用契約を結んだ上で別の会社に派遣されて働く



### 加入保険、福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など（雇用、労災、健康、厚生）や定年制、育児休業、看護休業などの福利厚生は安心して働けるか判断するための社会保障制度です。加入状況などしっかり確認しましょう

## ②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰も病気がケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. **厚生年金保険料**・日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



雇用保険



2. **健康保険料**・健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険料



所得税



4. **所得税**・所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

3. **雇用保険料**・雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。



### 基本給・残業代

基本給 + 定期的に支払われる手当 + 残業代の合計 が毎月決まって支払われる金額になります。通勤手当を加えた総合計額から税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る（振込まれる）手取り月額となります。

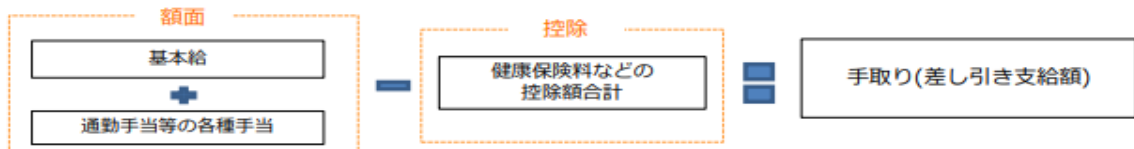
## 賃金について

求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。  
また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

### ①額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。

手取り・・・実際に個人が受け取れる金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



求人票賃金欄早見表

※参考資料

東京労働局作成

令和3年4月1日現在

A報酬月額	B健康保険料	C厚生年金保険料	D雇用保険料	E保険料計(B+C+D)	F課税対象額(A-E)	G所得税	手取り月額A-(E+G)
130,000	6,593	12,261	390	19,244	110,756	1,240	109,516
131,000	6,593	12,261	393	19,247	111,753	1,340	110,413
132,000	6,593	12,261	396	19,250	112,750	1,340	111,410
133,000	6,593	12,261	399	19,253	113,747	1,440	112,307
134,000	6,593	12,261	402	19,256	114,744	1,440	113,304
135,000	6,593	12,261	405	19,259	115,741	1,540	114,201
136,000	6,593	12,261	408	19,262	116,738	1,540	115,198
137,000	6,593	12,261	411	19,265	117,735	1,640	116,095
138,000	6,986	12,993	414	20,393	117,607	1,640	115,967
139,000	6,986	12,993	417	20,396	118,604	1,640	116,964
140,000	6,986	12,993	420	20,399	119,601	1,750	117,851
141,000	6,986	12,993	423	20,402	120,598	1,750	118,848